



大阪3区版広報誌

発行日：令和5年11月26日
発行元：柳本顕事務所
場所：大阪市西成区松1-1-6

大正区 西成区 大正区
住之江区 住吉区 大正区

賃上げの流れが動き出し税収は増加傾向、一方、国民生活においては物価高が重くのしかかる今、コストカット型経済からの脱却を図るべく

「新たな総合経済対策」を打つ

国民への還元

●定額減税(来年6月)

1人あたり
3万円 所得税 / 1万円 住民税

●エネルギー価格支援

- 燃料油・ガソリンの補助(～来年4月末)
小売価格を1Lあたり175円程度に抑える補助継続
- 電気・ガスの支援(～来年4月末)
電気料金 1,400円/月 都市ガス 450円/月
*電気で月間400kw都市ガスで月間30m³を使用する標準的な世帯の場合
- LPガス価格抑制支援

●追加給付(年内～年始)

1世帯あたり
7万円 + (今春 3万円)
※住民税非課税世帯
= 計 10万円

●子育て住まい支援

●重点支援地方交付金

財源は国が捻出 → 今後地域実情に合わせて給付など府市で対応
よりきめ細かに、支援のすき間ができないように対処

●賃上げ促進税制

- 税制措置の延長期間の長期化
- 中小企業を対象として繰越控除措置を創設

●省力化投資の支援

人手不足に悩む中小企業のため省力化に即効性のある汎用製品(例えば、自動清掃機ロボットなど)をカタログから選択し簡易に導入できるようにする

●医療・介護・障害者福祉分野の人材確保に向けて賃上げ財政措置

●「年収の壁」の対応を含めた所得向上への取り組み

■106万円の壁対応

手取り収入を減らさない取組(社会保険適用促進手当を支給、賃上げによる基本給の増額、所定労働時間の延長)を実施する企業に対し、労働者一人あたり最大50万円支援

■130万円の壁対応

収入が一時的に上がったとしても事業主がその旨を証明することで、引き続き、被扶養者認定が可能となる仕組み作り

供給力の強化

臨時国会上程の13兆円超の補正予算で下支え

臨時国会スタート

9月の内閣改造および党人事を受けて、政務を離れ、再び立法府の一員として活動することとなりました。常任委員会では「厚生労働委員会」「環境委員会」、特別委員会では本年

新たに動き出した「地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会」(略して、地こデジ特委)に所属することとなりました。

また、党においては、

- 国対委員会委員 ● 地域組織・議員総局 次長 ● 青年局 顧問 ● 女性局 次長
 - 組織運動本部 団体総局(労働関係団体および商工、中小企業関係団体の副委員長)を拝命。
- 各種議連にも参加し、いただいた声を政策実現へとつなげて参ります。



委員会質疑

10月20日に臨時国会がはじまり12月13日までが会期となります。岸田総理の本会議場での所信表明演説、各委員会でも大臣の所信表明を受けて質疑がスタートしています。

11月14日、地こデジ特委において質疑。 デジタル社会の推進に向けて、河野大臣などに質問。



衆議院インターネット審議中継 HPにて動画をご覧いただけます。



Q1 コロナ禍を経て、各自治体でバラバラだった基幹業務システムの統一・標準化に取り組むとともに、防災など広域対応が必要な業務についてもデータ連携基盤を整備する必要があるのではないか。

Q2 デジタルにアプローチできない人がこぼれ落ちるようなことがあってはならない。「誰一人取り残されない」デジタル社会を推進するという理念をもって対応していくべきではないか。

A2 すべての人にとって使いやすいものを目指していく。アナログでデジタル活用を教えるデジタル推進委員を全国に派遣しており、自治体においては「書かない窓口」などアナログ対応できるような取り組みも進めていく。

A1 住民基本台帳や税・保険など20の基幹業務については、地方自治体と連携して、2025年を目標とし標準準拠システムへの移行を進める。その他の業務においても必要に応じてモデル仕様書をつくるなどしてデータ連携できるようにして良い活用法を広めていくようにする。



ふれあい対話集会では、重点政策についてリアル対話型で語っています

今後の **ふれあい対話集会** [予定] いずれも19時～の開催を予定しております。また、適宜ネット配信をしておりますので、直前のSNS発信にてご確認ください。

1月22日(月) 大正区 大正会館(コミュニティセンター) 第4・5会議室	2月25日(日) 住之江区 住吉川社会福祉会館 [住所:西加賀屋4-3-30]	3月24日(日) 住吉区 住吉区民センター 集会室4	4月15日(月) 西成区 西成区民センター 会議室2-1
--	--	-------------------------------	---------------------------------

特設ページは
こちらから



※住之江区はこれまでと会場が異なりますのでご注意ください。

衆議院議員柳本あきら大阪事務所

■ 住所/〒557-0034 大阪市西成区松1-1-6
 ■ 電話/06-4398-6090 ■ FAX/06-4398-6091
 E-mail:osakathanks@gmail.com http://www.yanagimotoakira.com

- 柳本あきら 検索 YouTube Facebook X Instagram LINE BLOG



南海本線 至 天下茶屋
 至 なんば 花園交差点 イズミヤ 花園店 至 玉出
 地下鉄 花園町駅 国道26号線
 地下鉄四ツ橋線
 柳本頭大阪事務所
 地下鉄四ツ橋線「花園町」駅 下車南へ100m